

## 仙台市市民活動サポートセンターの機能強化について

仙台市市民活動サポートセンター（以下「サポセン」という。）の機能強化については、これまで、仙台市協働まちづくり推進委員会での審議やアクションチームによる検討が行われているほか、先般開催されたマチノワ WEEK（参考資料 1 参照）の一環として実施したワークショップ「サポセンこうなったらいいっちゃね会議」（参考資料 2 参照）等において、多くの意見をいただいたところである。

今後は以下の方向性のもと、さらに検討を進めていく。

### 1 サポセン機能強化の必要性

#### (1) 条例上の位置づけ

平成 27 年 7 月に施行された仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例において、サポセンは従来の市民活動支援の機能に加え、多様な主体の協働によるまちづくりの推進の拠点と位置付けられている。今後さらに協働によるまちづくりを推進していくためには、多様なまちづくりの担い手が気軽に集まり、地域の課題解決やまちの魅力づくりに取り組んでいくための機能を充実させるなど、協働の拠点施設としてのあり方を検討していく必要がある。

#### <現状>

施設利用者や事業の参加者のほとんどを市民活動団体が占め、地域団体、企業等がサポセンを訪問・利用する機会が少ない状況であるため、市民活動団体同士の交流は見られるものの、異なる主体間の交流はあまり見られない状況である。

「市民活動の促進のための拠点施設」という設置当初の目的については、これまで大きな役割を果たしてきている。

#### (2) 協働まちづくり推進プラン 2016 での位置づけ

平成 28 年 8 月に策定した「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」において、サポセンに関連する事業を次のとおり位置付けている。（以下、関連箇所抜粋）

◆1-(1)-②	市民活動サポートセンターにおける活動拠点確保等に関する支援・環境整備
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、貸室やフリースペース等の活動拠点の提供、市民活動・協働に関する情報の収集・提供、相談対応など、多岐にわたる市民活動がさらに活発になるよう、支援や施設の環境整備を行い、協働によるまちづくりを推進する。
◆1-(4)-②	市民活動サポートセンターにおける人材育成
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、市民活動の基礎知識を学ぶ機会や市民活動を体験する機会を提供するほか、仙台市のまちづくりに関してともに考え意見を交わす機会を設けるなど、まちづくりに関わる人材の育成につなげる。
◆3-(1)-①	市民活動サポートセンターにおける若者の育成に関する支援・環境整備
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、通信環境の整備やフリースペースの利便性向上など、若者の主体的な活動を促進する環境を整備するとともに、各関係機関と連携しながら若者の活動を支援することで、次世代のまちづくりの担い手を育成する。

◆3-(3)-①	市民活動サポートセンターにおける事業者の社会貢献活動促進に関する支援
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、事業者の社会貢献活動事例の紹介や市民活動団体等に関する情報提供、他の主体との意見交換の場の創出など、事業者による社会貢献活動を促進させるための支援を行う。
◆3-(4)-②	市民活動サポートセンターにおける多様な主体の交流促進のための支援・環境整備
【事業内容】	多様な主体の交流が促進され、新たな課題に対して創意工夫により解決策を生み出し続ける「創発」によるまちづくりが推進されるよう、市民活動サポートセンターにおいて、多様な主体が集まり、意見を交わし、交流を深める機会を提供するとともに、施設の環境整備に取り組む。
◆3-(5)-②	市民活動サポートセンターにおける情報の収集・発信に関する支援・環境整備
【事業内容】	市民活動サポートセンターにおいて、市民活動・協働に関する情報収集・提供、相談対応など、多岐にわたる市民活動がさらに活発になるよう支援を行うとともに、情報収集・提供の充実を図るための施設の環境整備に取り組む。

### (3) アンケート調査結果

平成 28 年 4 月に実施した「平成 28 年度仙台市市民活動団体等実態・意向等調査」においては、市民活動に携わる方やサポセンを利用している方がサポセンに求める機能として、「活動拠点の提供」に加え「他団体や異なる主体との交流・協働の機会」を求めている傾向が見られた。

※「サポセンに期待するサービス・支援」については、「活動の場の提供」(69.3%)が最多だが、次いで、「交流スペースの提供」(45.6%)、「他の市民活動団体や市民活動に関心のある市民等との交流、協働を促進する事業の企画・実施」(33.4%)という回答であった。

## 2 これまでのサポセン機能強化に関する意見

別紙 1 のとおり。

## 3 今後の検討の進め方

上記の条例等での位置づけや本委員会等におけるこれまでの意見を踏まえ、引き続き、本委員会やアクションチームにおいて、実施する際の課題も踏まえながら審議・検討を行い、機能強化の基本的な考え方や具体案（ハード・ソフトの両面）を取りまとめていく。